

平成 24 年 5 月 11 日

日本公認会計士協会 御中

一般社団法人全国銀行協会

監査・保証実務委員会報告第 82 号「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」の改正について（公開草案）に対する意見について

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおり取りまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 30-31 項（「2. 財務諸表監査への内部統制監査結果利用の論点」）について
  - (1) 平成 23 年 3 月の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の改訂に伴い、内部統制監査ではローテーション化（運用状況評価を複数会計期間ごとに行う）等の効率化が推進されている。このような状況を踏まえ、今回の改正と併せて、「財務諸表監査の手続の一環として運用状況評価を追加実施する場合には、内部統制監査の効率化を妨げないよう考慮する」旨を追加することを検討いただきたい。
  - (2) 「財務諸表項目レベル」という表現が「アサーション・レベル」という文言に変更されているが、理解の妨げとならないように現行どおりの語句とするか、または趣旨を補足する等表現を検討いただきたい。
2. 281 項（経営者確認書）について
  - (1) 柱書の「内部統制監査を財務諸表監査と一体的に行う場合には、財務諸表監査時に入手する経営者確認書に少なくとも次の事項について記載した経営者確認書を提出するよう要請しなければならない。」については、記載内容が不明瞭であるので、見直しを検討いただきたい。
  - (2) 「(1) ① 経営者確認書の記載事項」の「監査人は、経営者に対して、…責任を果たした旨」については、経営者が果たした責任を述べる箇所の主語が「監査人」となっており、不適切と考えられるので、見直しを検討いただきたい。

以 上